

平成31年2月22日（金）

津島市建設産業部都市計画課（角田、松尾）

電話番号 0567-55-9627（ダイヤルイン）

都市の将来像やまちづくりの方針を定める都市計画マスタープラン等を策定します

＜事業名＞都市計画マスタープラン等策定事業【新規】

予算額 7, 273千円

1 事業概要

都市計画マスタープランは、本市の最上位計画となる津島市総合計画や愛知県の都市計画区域マスタープランに即し定めるものです。

現行の津島市都市計画マスタープランは、「交流・ふれあいでつなぐスマートなまちづくり」を基本理念に策定したもので、平成32年に目標年次を迎えることから、新たな計画づくりに着手します。策定にあたっては、今後の人口減少などを見据え、コンパクトで効率的なまちづくりを目指します。

2 計画策定期間

平成31年度から平成33年度（2021年度）まで

3 予算内訳（3か年総額22,770千円）

- | | | |
|---------------------------|----------|----------|
| (1) 都市計画マスタープラン等策定業務委託料 | 平成31年度予算 | 7,139千円 |
| ※債務負担行為限度額：平成32年度（2020年度） | | 12,540千円 |
| 平成33年度（2021年度） | | 3,091千円 |
| (2) 都市計画マスタープラン等策定委員会報償費 | | 134千円 |

4 計画の構成

(1) 全体構想（平成31年度）

おおむね20年先となる平成52年（2040年）の都市の姿を展望し、おおむね10年先となる平成42年（2030年）を目標年次として、市全体の土地利用などの方針を示します。

(2) 地域別構想（平成32年度（2020年度））

市域を駅西・駅東・神守・神島田の4地区に分け、地域特性に応じたまちづくりの方針を示します。

(3) コンパクトなまちづくりへの対策（平成33年度（2021年度））

都市活動や市民生活を行ううえで重要な施設（医療・福祉・商業等）を、行政機関や公共交通が集中する中心拠点などに誘導することにより、暮らしやすさの向上や、魅力や賑わいの創出に向けた方針を示します。